

令和3年12月栃木市教育委員会定例会会議録

令和3年12月栃木市教育委員会定例会を、令和3年12月27日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
本委員会の欠席委員は、無し。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦
参事兼学校教育課長 金 井 睦
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
林 慶仁委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 飯田 愛理
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

協議第 7 号 栃木市職員のサービスの宣誓に関する条例及び栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 70 号 栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 ー 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。11月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等がございますでしょうか。

ー 異議なしの声 ー

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

ー 資料に基づき説明 ー

12月2日、栃木ゴールデンブレースの川崎宗則選手の講演会「親子の心のキャッチボール」で対談した。事前に質問を10個ほど頂いていたが、川崎選手は明るくて饒舌な方だったので、時間の都合で2個の質問しか取り上げることができなかった。残りの事前質問への回答については、文書にし、栃木青年会議所のホームページで公開している。その回答を資料としてお配りした。

福 島 委 員 分かりやすくとても良い文章だと思いました。おわりに、の部分に「長い人生の中で子育てに携われる時間はそう長くはない」とありまして、本当にそうだと思います。私は子育てを終えてしまいましたが、子育てをする前にこういう言葉に出会っていたら違ったのかなと思いました。黒川先生の「将来自分が掛けられたい言葉で子どもを育てましょう！」ももっともだと思いました。我が子のことになると皆失敗してしまうんじゃないかと思えます。

教 育 長 客観視できなくなってしまうところがあります。教員としてはできることがどうして自分の子どもにはできないんだろうと常に思っていました。自分の受け持ちの子にはゆったりとした気持ちで見守って、少しの成長も褒めて……、とできるのに、どうして自分の子にはできないのだろうと。

後 藤 委 員 これを見たときに、もう10年早くこのお話を聞いていればもっとマシな親になれたらろうと心にぐさぐさとききました。ぜひ、このテーマで市内の保護者の方、様々な方に向けて講演をされたらいいんじゃないかと思えました。川崎選手について、いわゆる教育畑とは違う視点から語られることは意外と当たっていることがあります。違った分野から、教育の側面を見る、こういう機会を設けることは良いことだと思えました。チャイルドラインという子ども電話相談室がありまして、年間5000人の子どもたちから相談があるそうです。その電話の多くが、お父さんやお母さんと雑談がしたい、という相談だということ思い出しました。子どもを育てるのには良い環境で育てたいというのが親の気持ちですが、子どもからすると果たしてそうなんだろうかと思えました。それから、以前NHKのスペシャルで、車いすから立ち上がろうというある兵庫県の病院の常識を覆す取組が話題になっていました。脳卒中で倒れた患者さんが運ばれてくると、退院するときにはほとんどの方が車いすです。ところが、その病院では、脳卒中で運ばれた患者さんの約80%が車いすなしで退院すると。医療の常識をまったく変えた。どう変えたかという、本当に患者にとってこの治療が良いのかをみんなで話し合っただけで決めた。そのひとつの例が車いす、病院というのは一般的に素晴

らしい車いすをたくさん置いてある病院が良いとされていますが、その病院はほとんど車いすを置いてないそうです。病室から検査をするにしても自力で歩く練習をさせる、車いすを使えば医療関係者にとっては効率的ですが、その病院にはリハビリ室もない。日常の動きが実はリハビリなんだという話で、患者さんに希望を持たせることが大事だと。教育長の文章を見ていて、思い出しました。真実というのはすべて共通するところがあるんだなと思いました。孫を見る時にぜひこれを頭に入れて関わっていきたいと思いました。

林 委 員

別件になるが、現在策定中の教育大綱及び教育計画の基本理念に関し、お話をさせていただきたい。

－資料に基づき提案－

[提案要旨] 第3期教育大綱の基本理念の根拠として出された山本有三先生の「たったひとりしかいない自分を、たった一度しかいない人生を、ほんとうに生かさなかつたら、人間、うまれてきたかいがないじゃないか」という言葉は、生命尊重は意味している。

一方で、人権尊重については意味していない。人権尊重を意味していないだけでなく、現代の人権感覚からすると、むしろ人権を尊重していない言葉として逆の意味にも採られかねない。

以上のことから、この言葉を人権尊重の根拠にすべきではない。

福 島 委 員

そこまで思いが至らなかったというか、この一節が、障がいのある方にも及ぶかどうかまでは考えていませんでした。山本有三先生の言葉の意味が若干違ってくる可能性がある。この言葉はいい言葉なので大綱に盛り込みたいところですが、あくまでこれを基本として、その下に生命尊重・人権尊重との関連性について、もう一度考え直した方がいいかもしれない。

後 藤 委 員

本市の教育の根幹に関わる部分です。各学校の取組も山本先生の「生命尊重・人権尊重」を軸として学校づくりを行ってきている。今ここで否定的なことをやるのは難しいと思いますし、私は象徴的な言葉として栃木市を代表するような精神がここに込められていると思います。解釈を否定するようなことはいかかなことかなと思います。私は教育委員としての責任と、栃木市を愛する人間として、この教育理念をいままで大事にしてきましたし、これからも大事にしていきたいと考えています。解釈の問題で解決できるのではないかと思います。

大 橋 委 員

山本有三先生のこの言葉は、心の部分で捉えていたので、体が不自由であろうとなかろうと、一生懸命生きると捉えていました。栃木市を象徴する、という意味では形を変えてでも使っていると思います。

教 育 長

これを論じ始めたなら何時間もかかってしまうかと思いますが。今後これをどう扱っていくかということは改めて時間を取って議論するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

教 育 長

山本有三先生のこの言葉はこれまで10年以上、各学校で教育の根幹に据えて大切にされてきたものであります。どういう風に扱っていくかについて、教育委員会としてきちんと論じていくべきかと思いますが、改めて時間を取らせていただきます。

教 育 長 次に、日程第3 議事に入らせていただきます。協議第7号 栃木市職員のサービスの宣誓に関する条例及び栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]
新たに職員又は学校職員となった者が行うサービスの宣誓の方法を、任命権者の面前又は栃木市教育委員会若しくは栃木市教育委員会の定める上級の公務員の前に於いて宣誓書へ署名押印することから、任命権者等に宣誓書を提出することとするに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市職員のサービスの宣誓に関する条例及び栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長 協議第7号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第7号について、原案にご異議ございませんか。

— 意義なし —

教 育 長 協議第7号について、異議なきものと認めます。

教 育 長 次に、議案第70号 栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]
新たに学校職員となった者が行うサービスの宣誓の方法を、栃木市教育委員会又は栃木市教育委員会の定める上級の公務員の前に於いて宣誓書へ署名押印することから、栃木市教育委員会等に宣誓書を提出することとするに当たり、栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正することに伴い、栃木市学校職員のサービスの宣誓に関する規則の一部を改正する規則の制定について議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第70号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第70号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第70号について、可決いたします。

教 育 長 次に、日程第4 その他 に入ります。教育委員による学校訪問について、吹上小学校については大橋委員から、栃木南中学校については福島委員から報告をお願いします。

大 橋 委 員 — 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

大 橋 委 員 前回の藤岡小学校は授業参観の時間が2時間分取られていて、今回は1時間でこれだけのクラスを見ました。学校側に対して、学校訪問は何のためにするというのをどのように伝えているのか、と感じましたし、私自身も教育委員として学校訪問するにあたって、何を目標に、何を基準に見ていけばいいだろうと感じました。

教育総務課長 事務局としては、学校に教育委員の学校訪問を伝えるにあたりましては、市内小

中学校の実情をつぶさに見て、教育的な課題を把握していただいた上で、教育委員会の場で教育行政に生かしていただくことが大きなねらいとしてありますので、学校にはそのようにお伝えしています。学校規模の関係もありまして、実際に見ていただく時間に差異が出てきてしまうと思います。そのところを念頭に、来年度の学校訪問に生かしていきたいと思ひますし、訪問時に、各委員に見ていただく視点を整理できるようにしていければと思ひています。

教 育 長
教育総務課長

学校にはタイムテーブルのようなものは示しているのでしょうか。

学校には、半日程度とお伝えしています。内容としては、授業を見ていただく時間を全体の半分程度、残りの半分程度を教育委員と校長・教頭の意見交換の場としています。例年は、その後に給食を食べていただいてその様子をご覧いただくこともできましたが、本年度はできませんでした。学校の時間割と相談しながら設定しているところです。

大 橋 委 員

目的によっては、授業を見る時間が長い方がいいこともありますし、意見交換・学校概要の説明が長い方がいい場合もあるので、私たちもどっちを重視するべきか。授業の時間が長ければそちらに意識がいつてしまいますので、どっちなんだろうと思ひながら……。ただ学校の雰囲気分かればいだけであれば授業を見る時間が長くてもいいと思ひますが。

教育総務課長

視点につきましては、これから検討させていただきたいと思ひます。その時の状況によっては学校訪問のテーマも変わってくると思ひます。また、学校の規模によっても変わってくるかと思ひますので、その時々によって変わる様子を教育委員に受け止めていただければと思ひます。ハード的な教育環境なのか、人的配置なのか、あるいは予算的なものか、教育内容に至ることなのか、それぞれに視点がかかわってくるかと思ひますので、まずは前提となる部分を整理したうえで対応していきたいと思ひます。

後 藤 委 員

何事も原点に立ち戻って考えてみるのが大事だと思ひます。以前から栃木市も学校訪問をやっていたのですが、事情があつて無くなった期間があつて、私が委員長になったときに、元教育委員の大先輩から、教育委員は市民から凄いい期待を持って人間的にも人格的にも全てにおいて素晴らしい人間が教育委員になっているんだと。教育委員会の中でいろいろな決め事をするわけで、最終的に私たちが決めないといけないので、考えが浅かったとかそんな言い訳は通じないですよ、と聞いて、身の引き締まる思いがしました。その時に、教育委員はいろいろな分野の代表が集まっているわけですから、まずは教育現場を知ることが大切だということで、もう一度復活させることはできないだろうか、当時の事務局に無理難題を押し付けて、やっと学校訪問という形に今なっています。ただ、どの学校においても最低限の対応が徹底できているかという疑問です。多忙の中、教育委員がお邪魔して時間を割いていただいているわけですから、教育委員の始めの言葉と終わりの言葉があるのは当たり前だったんですが、それが無い時もありました。それから小破修繕について、校長先生から全然直してくれないとか、これをすぐ直してくれとか、若いのばかり連れてきて人事はどうなっているんだというようなストレートな要望、不満を浴びたこともありましたが、ただ、それも少しでも良い環境にするきっかけになると思ひます。学校訪問があるからただやると

いうわけではなくて、教育委員も変っていきますので、その都度原点に立ち戻って、学校訪問ってどういう意味があるんだろうという議論をすることも必要なのかなと思いました。

教 育 長
館 野 委 員

参加された委員さんから他に意見ありますか。

藤岡小学校と吹上小学校と続けていったので、ギャップがすごく大きくて、同じ市内でこの違いは何だろうと感じました。子どもたちの雰囲気もそうですし、先生たちの雰囲気も違いがあったので。こういう機会を設けていただいたことには感謝していますし、見たから、話したから分かることがすごく大きかったです。吹上小学校の授業は短時間しか見なかったので、黒板にめあてが書いてないのは何でだろうと思って立ち去ろうとしたときに先生がそこにめあてを記入していたので、やっぱり時間をかけて見ないと分からないなど。子どもたちに導入をしてからめあての記入なんだな、というのを見過ごしてしまうと、何でないんだろうと思ったままだったので。藤岡小学校は1クラスを見る時間が長かったので、先生と子どもたちをじっくり見させていただいたうえでの意見交換ができた。吹上小学校は学校概要の説明の時間が長くて、意見交換の時間が短かったです。どっちが良いとか悪いとかではなくて、そういう違いがありました。

林 委 員

先ほどタブレットの話がありましたが、タブレットを持ち帰らない理由が、破損を恐れているということだったので、それは本来の目的と違うんじゃないかと思いました。持ち帰りの方法とかを各学校に教えていただいた方がいいと感じました。

教 育 長
福 島 委 員

栃木南中学校につきまして、福島委員から報告をお願いします。

学校訪問は、学校の現状を知り、学校の困りごとを聞くことを肝に銘じてやってきました。大平町のときから教育委員をやってきましたが、元から学校訪問はありました。当然、教育委員として学校の実情は知っておくべきだろうと思っていました。この歳になると、なかなか学校には行けないので、現場に行って子どもたちの様子を見たり、先生方の意見を聞いたりするのは重要なことだと思います。やはり肌で感じること、同じ空気を吸って初めて分かることがあって、それが重要だと感じています。行くだけで我々の血となり肉となっているでしょうし、時間も短いので、あまり深く考えないでも。給食を一緒に食べられませんでした、子どもたちの本音を聞ける大事な時間なので復活させてもらえれば。子どもたちから将来の夢を聞くだけでも力になっています。

福 島 委 員
後 藤 委 員

— 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

校長が学校経営方針や重点項目をお話するときに、具体的で、生徒の姿が思い浮かべられるような取組をしていました。「認めて褒めて励まして信じて待つて見届ける」という方針を基に学級目標学年目標まできとんとリンクしています。学校にはやたらと目標がありますが、校長と先生と一緒に考えて立ち上げた目標が見事にそれぞれの学年・学級目標に繋がっている、なおかつ授業の中で子どもたちがもっと栃木南中学校を素晴らしくするにはどうすればいいのかを真剣に考えている授業がありました。そういうものを見ると、学校づくりは先生たちだけではなくて、僕たち私たちも関わっていくんだという静かな闘志が感じられました。若手の先生の育成に力を入れたいということでしたので、若手から学ぶ雰囲気、

同僚性を大切にしてほしいという話をさせていただきました。より良い学校づくりのために先生たちと子どもたちが一体になっていると感じました。

教 育 長 校長面談をしていると、来年は初任者は遠慮したいという話をされる校長先生がある中で、栃木南中学校の校長先生は毎年のように若手の職員をください、と。若手を育てて活性化させようという気運が感じられます。前任の学校がめきめきと良くなった要因の1つが、地域の教育力を学校に生かそう、地域に学校を開いて良いところも悪いところも見てもらって、地域の力で学校を良くしようという気運が高まったことだと思います。今、その学校は非常に落ち着いて良い学校になっています。栃木南中学校も地域の教育力を生かそうという気運が高まって、地域コーディネーターもすばらしい方がいらっしゃいますので、更に良くなっていくと思います。

教 育 長 続きまして、令和3年度12月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長よりお願いします。

教 育 次 長 〔説明要旨〕

今回の一般質問では、3人の議員から11の質問があった。資料に沿って説明。

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 意見なし —

教 育 長 続きまして、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長 〔説明要旨〕

令和4年度教育振興大会の式典日程について連絡。

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 意見なし —

教 育 長 事務局から他に何かありますか。

— なし —

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午前10時55分委員会の閉会を宣した。——

令和3年12月27日

教 育 長

署名委員